

令和6年分 確定申告のお知らせ

いつでもどこでも
スマホでe-Tax!



令和7年1月より、申告書等の控えへの収受
日付印の押なつを行わないこととなりました。

書面申告等における申告書等の提出（送付）の際は、申告書等の正本（提出用）のみご提出（送付）いただきますようお願いいたします。



詳しくはこちらから

吹田税務署で相談会場は開設しません

※ 作成済みの申告書等の提出は税務署でも受け付けております。

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

吹田地区税務協議会（吹田税務署・大阪府三島府税事務所・吹田市・摂津市）